

平成 29 年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会

○ 日時：平成 30 年 1 月 24 日（水）16 時 00 分～17 時 00 分

○ 場所：東京都庁第一本庁舎 42 階北側 特別会議室 A

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 一般社団法人東京建設業協会からのご意見及びご要望について
- (2) 試行状況の検証に関する意見交換
- (3) その他

3 閉 会

平成30年1月24日

平成29年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会 出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京建設業協会

(敬称略)

会長

いづか つねお
飯塚 恒生

副会長

いとう かんじ
伊藤 寛治

副会長

あきば しゅんいち
秋場 俊一

副会長

うめはら たもつ
梅原 保

公共工事制度研究部会部会長

おおくぼ けんじ
大久保 憲二

公共工事制度研究部会副部会長

すえまつ なおき
末松 直紀

公共工事制度研究部会委員

よしだ みちお
吉田 道央

公共工事制度研究部会委員

みずの としあき
水野 敏昭

公共工事制度研究部会委員

さいとう たかし
齋藤 隆

公共工事制度研究部会委員

なかしま とおる
中島 亨

公共工事制度研究部会委員

あきもと けんたろう
秋元 健太郎

公共工事制度研究部会委員

なかじょう ゆうすけ
中條 裕介

公共工事制度研究部会委員

きのした まさお
木下 雅夫

公共工事制度研究部会委員

だいぐうじ たけし
大宮司 壮

公共工事制度研究部会委員

まつうら あつのり
松浦 敦徳

公共工事制度研究部会委員

しおつき ともみち
塩月 知道

公共工事制度研究部会委員

せきや たかし
関屋 隆司

専務理事

まつむら ひろし
松村 博

事務局事務局長

こんどう よしひろ
近藤 義弘

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会長

くすのき しげき
楠 茂樹

入札監視委員会制度部会委員

なかた ひろかず
仲田 裕一

入札監視委員会制度部会委員

はらさわ あつみ
原澤 敦美

◎ 都側職員

財務局経理部長

こむろ かずと
小室 一人

財務局契約調整担当部長

いがらし おさむ
五十嵐 律

財務局経理部契約調整担当課長

よしかわ けんたろう
吉川 健太郎

財務局経理部契約調整技術担当課長

いのまた けん
猪又 謙

財務局経理部電子調達担当課長

あらかやま ひでゆき
荒山 英之

財務局経理部契約第一課長

こいで しんじ
小出 真志

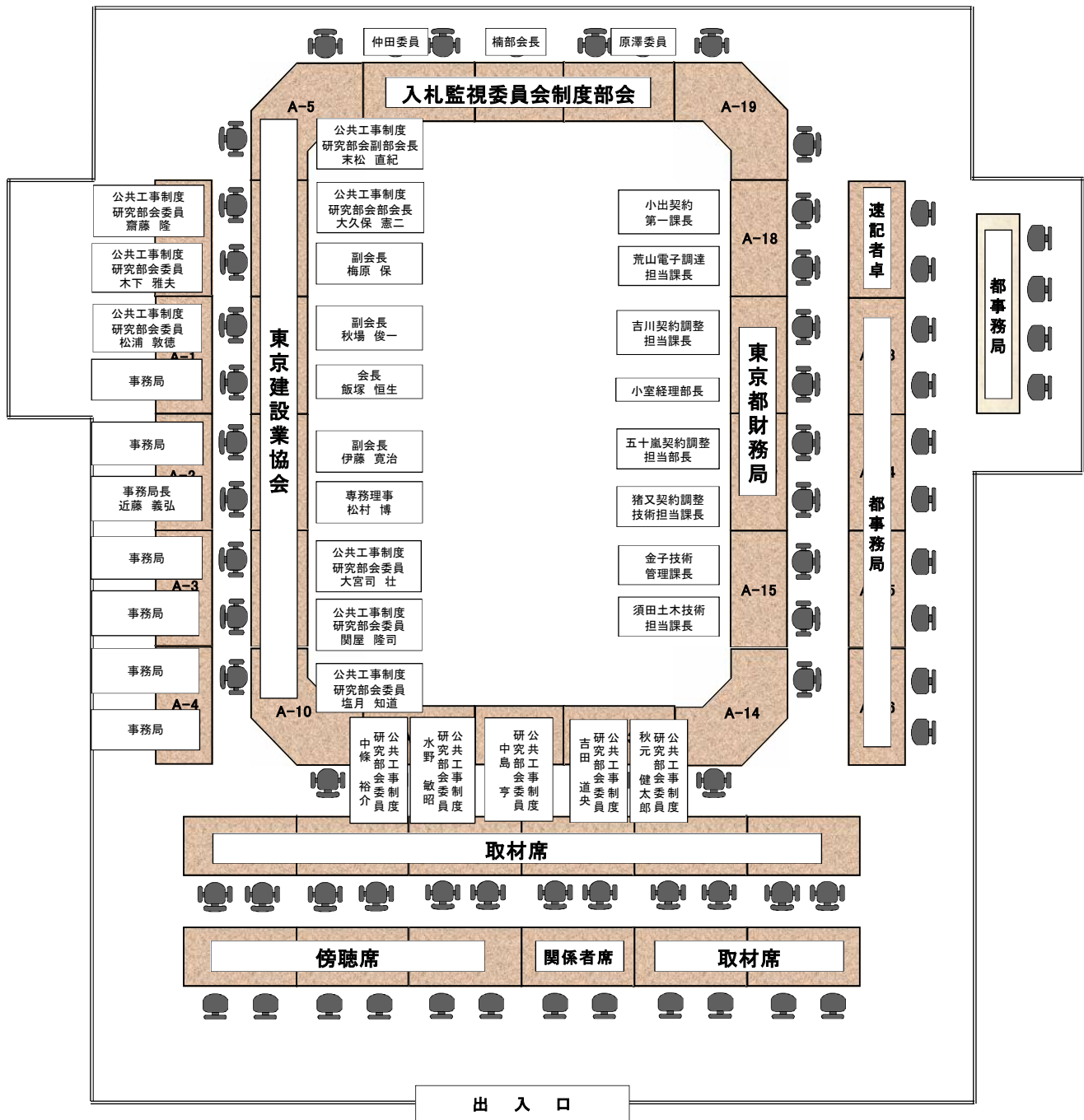
財務局建築保全部技術管理課長

かねこ ようこ
金子 陽子

財務局建築保全部土木技術担当課長

すだ ひさよし
須田 久喜

平成29年度 第4回制度部会(東京建設業協会との意見交換会)
 会場レイアウト図
 日時:平成30年1月24日(水)16時00分
 場所:第一本庁舎42階北側 特別会議室A



東京都財務局との意見交換会 提案要望

I. 入札契約制度改革の試行の見直し

1. 予定価格の事後公表に係る施策の改善

(1) 積算に必要な情報のさらなる提供

建設業者がさらに積算を行いやすい発注図書とするため、①全案件での工程表の公表、②数量内訳書における数量表示の改善、③見積りや特別調査により決定している単価等の公表、④設計成果品の作成月や設計上条件となっている期間（使用機械の損料期間等）の明示など、さらなる改善を図っていただきたい。

また、設計図書等への質問に対して、入札価格に発注者の考えている施工内容が十分に反映できるよう、明確に回答していただきたい。

(2) 見積期間の延長

建設業者が適切に見積りできるよう、見積参考資料については、国と同様、入札公告時に公表していただきたい。

また、工事規模に関わらず、ほぼ一律となっている見積期間や指名通知後から質問回答までの期間等を見直し、延長していただきたい。

(3) 工事発注規模の区分見直し

建設業者が適切に入札参加の判断ができるよう、年間発注予定等で表示されている工事発注規模の区分をより細分化していただきたい。

(4) 予定価格の事後公表の一部見直し

予定価格の事後公表に伴い、各種施策が実施されているが、建設業者が積算するのに必要となる情報の提供や、期間の確保等が十分になされていない案件が見受けられる。

については、都の事業進捗や公共施設の供用開始時期、工事規模、地理的条件などを考慮の上、時間的制約が厳しい案件や、事務所発注案件などを対象に、事前公表に戻し、改めて検証していただきたい。

2. JV結成義務の撤廃に係る施策の見直し

(1) 都内の中小企業を構成員とするJVでの入札参加に対する総合評価方式での評価の見直し

地元の中小建設業者の健全な経営や存続を考慮し、混合入札においてJVでの参加も促進するため、都内の中小企業を構成員とするJVでの入札参加に対しては、総合評価方式において、現在の社会性の中の選択項目の一つではなく独立した項目で評価し、さらに点数を引き上げていただきたい。

(2) JV結成義務の復活

都の発注工事（建築6億以上、土木5億以上）においては、一部の工種を除いて、総合評価方式が採用される案件が少なく、インセンティブが働きづらい可能性もあることから、地域防災を担う地元の中小建設業者の受注機会の確保及び技術力向上のため、JV結成義務の撤廃を見直し、議会付議案件（9億円以上）や、地理的条件等によりJV結成が必要な案件は結成義務を復活していただきたい。

3. 1者入札中止の廃止

希望申請した工事案件が1者入札かどうかは、本来申し込んだ建設業者が知り得ることではなく、また、入札中止の結果、最終的に都の事業執行の遅れや、入札参加者への負担に繋がるので、1者入札中止は廃止していただきたい。

4. 低入札価格調査制度における数値的失格基準の引き上げ

ダンピング対策が適切に実施されるよう、現在の数値的失格基準を調査基準価格に近付けるよう引き上げていただきたい。

また、調査基準価格および最低制限価格の設定範囲については、現在の算定率の場合、合計が90%を超える場合もあることから、上限を撤廃していただきたい。

Ⅱ. 中長期的な担い手確保の推進

1. 週休2日の達成に向けた工期設定の徹底

週休2日の実現に向けて、将来、建設業に対する時間外労働の上限規制が適用されることも考慮し、建設業者にしわ寄せすることのないよう、設計段階で十分な精査を行い、余裕のある工期設定を徹底していただきたい。

2. 週休2日を前提とした技能労働者の賃金水準の確保

週休2日での施工により技能労働者の収入が減少しないよう、公共工事設計労務単価を現在の単価の6/5倍に見直すなど、技能労働者の賃金水準を確保していただきたい。

さらに、週休2日に対応した必要経費として、現場事務所のリース料等の増加を確実に負担いただきたい。